

令和6年7月1日

中高保護者の皆様へ

学校法人興南学園
(公印省略)

沖縄県遠距離等通学費補助金に関する手続きについて

沖縄県では、遠距離等で通学費が高額となる世帯の高校生等の保護者等を対象に、通学費の一部補助を実施しております。

補助金を受けるためには、**交付申請と補助金請求の2つの手続きが必要**ですので、補助金の交付を希望される方は下記のとおり申請書類等の提出をお願いいたします。

記

1 支援対象者

下記(1)～(3)の要件すべてに該当する生徒が対象となります。

(1) 次の計算式で算出される額が154,500円未満の世帯の者（所得要件）

【計算式】

令和6年度の市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額

※親権者が2名の場合は、それぞれ上記の計算を行い合算する

(2) 通学定期券（バス・モノレール）及び通学回数券の1ヶ月あたりの利用額の合計が15,000円を超える者

(3) 他の通学費支援（生活保護の生業扶助、沖縄県バス通学費等支援事業等）を受けていない者

2 手続き方法

(1) 補助金の交付申請

① 提出書類

- ア 遠距離等通学費補助金交付申請書（様式1）
- イ 課税に関する証明書（※課税標準額が記載された所得課税証明書等）
- ウ 通学計画書（様式2）
- エ 債権者登録申請書
- オ 金融機関等の名称及び預金口座の番号等を認識できる書類
- カ 委任状（※申請者以外の口座を指定する場合にのみ提出が必要）

② 提出期限 **令和6年7月26日から令和6年12月20日まで**

(2) 補助金の請求

① 提出書類

- ア 遠距離等通学費補助金請求書（様式3）
- イ 補助金額計算書（様式4）
- ウ 通学定期券購入の場合 通学定期券購入額一覧表（様式4-2）
- エ 通学回数券購入の場合 通学回数乗車券使用実績報告書（様式4-3）

- オ バス通学費等を証明できる領収書等
 - ・通学定期券の場合は、領収書の原本又は券面の表裏の写し
 - ・通学回数券の場合は、領収書の原本、表紙（枚数、購入金額等の記載があるもの）の原本
- カ 金融機関等の名称及び預金口座の番号等を確認できる書類
- キ 委任状（※申請者以外の口座の場合にのみ提出。**押印も必要**）
※交付申請時の口座と違う場合、債権者登録申請書も必要となります）

② 提出期限

- 分割で請求する場合（4月～8月分、9月～翌年3月分に分けて請求）

第1回目 **令和6年9月20日** **厳守**

第2回目 **令和7年2月28日** **厳守**

- 一括で請求する場合（4月～翌年3月分をまとめて請求）

令和7年2月28日までに提出してください。 **厳守**

ただし、通学回数券利用者で期限に間に合わない場合は事前にご相談ください。

3 提出先 **興南学園事務局** ※郵送可

郵送の場合、下記宛先へ送付してください。

〒902-0061 沖縄県那覇市古島1-7-1
学校法人興南学園 事務局 通学費支援係 宛て

<問い合わせ先> 興南学園事務局
担当者 仲田 TEL: 098-884-3293